【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月14日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 戸田工業株式会社

【英訳名】 TODA KOGYO CORP.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寳來 茂

【本店の所在の場所】 広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル

【電話番号】 (082)577-0055(代表) 【事務連絡者氏名】 財務経理部長 沖本 和美

【最寄りの連絡場所】 広島市南区京橋町1番23号 三井生命広島駅前ビル

 【電話番号】
 (082)577 - 0055 (代表)

 【事務連絡者氏名】
 財務経理部長
 沖本
 和美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	,		第83期 第84期 第 2 四半期 第 2 四半期 連結累計期間 連結累計期間			第83期	
会計期間		自至	平成27年4月1日 平成27年9月30日	自至	平成28年4月1日 平成28年9月30日	自 至	平成27年4月1日 平成28年3月31日
売上高	(百万円)		14,440		14,091		28,510
経常損失()	(百万円)		460		528		1,440
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)		676		674		6,865
四半期包括利益又は 包括利益	(百万円)		520		1,649		7,574
純資産額	(百万円)		28,627		19,512		21,297
総資産額	(百万円)		57,512		46,738		49,334
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()	(円)		11.75		11.71		119.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
自己資本比率	(%)		47.6		39.7		41.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		795		1,168		20
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		656		464		148
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)		393		320		1,131
現金及び現金同等物の 四半期末 (期末)残高	(百万円)		5,385		6,052		6,028

回次			第83期 第 2 四半期 連結会計期間		第84期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間		自至	平成27年7月1日 平成27年9月30日	自至	平成28年7月1日 平成28年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)		10.32		6.46

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

第1四半期連結会計期間において、戸田工業アジア(タイ)CO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました戸田ファクトリー㈱(平成28年4月1日付で戸田ファインテック㈱へ社名を変更)は、株式を追加取得し、完全子会社としたことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が 判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善が見られるものの、円高や個人消費の伸び悩み、中国経済をはじめとした海外経済の減速、英国のEU離脱問題等により、景気の先行きは依然として不透明な状況となっております。

こうした状況のもと、当社グループにおきましては、海外経済の減速から国内外の販売が低迷し、また前年同期に比べて為替が円高で推移したこと、及び戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.を連結子会社とした影響等を受け、売上高は14,091百万円(前年同四半期比2.4%減)となり、営業利益は1百万円(前年同四半期比99.7%減)となりました。

なお、為替差損326百万円、持分法による投資損失180百万円等があり、経常損失は528百万円(前年同四半期は経常損失460百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失は674百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失676百万円)となりました。連結子会社及び持分法適用会社につきましては、前連結会計年度より積極的に収益改善及び縮小等を含めた活動を行っており、当連結会計年度においても継続して実施しております。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(機能性顔料)

海外経済の減速から国内外の販売が低迷し、売上高は前年同期比11.1%減の7,420百万円となり、セグメント利益は前年同期比0.9%減の1,368百万円となりました。

(電子素材)

戸田アメリカINC.、戸田アドバンストマテリアルズINC.を連結子会社とした影響等を受け、売上高は前年同期 比12.0%増の6,834百万円となり、セグメント損失は232百万円(前年同期はセグメント利益263百万円)となりま した。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における資産は46,738百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,595百万円減少いたしました。これは主に、有形固定資産が868百万円、受取手形及び売掛金が438百万円、商品及び製品が289百万円減少したこと等によります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は27,225百万円となり、前連結会計年度末に比べ811百万円減少いたしました。これは主に、借入金が560百万円、支払手形及び買掛金が171百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は19,512百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,784百万円減少いたしました。これは主に、為替換算調整勘定の減少976百万円、親会社株主に帰属する当期純損失674百万円、配当金の支払い115百万円等によります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、6,052百万円となり、前連結会計年度末より24百万円増加いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,168百万円(前年同四半期は 795百万円)となりました。これは主に、減価償却費785百万円、為替差損益268百万円等によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは 464百万円(前年同四半期は 656百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出463百万円等によります。

(財務活動によるキャシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは 320百万円(前年同四半期は393百万円)となりました。これは主に、利息の支払額127百万円、配当金の支払額115百万円等によります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、226百万円であります。 なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	193,000,000
計	193,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	60,991,922	60,991,922	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であ り、権利内容に何ら 限定のない当社にお ける標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	60,991,922	60,991,922		

⁽注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により 発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

平成28年6月29日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成28年7月14日付で、当社取締役(社外取締役を除く。)に対して株式報酬型ストック・オプションとして発行した新株予約権は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年 6 月29日		
新株予約権の数(個)	606(注)1		
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)			
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,600(注)1		
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 株当たり 1		
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月15日 至 平成58年7月14日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 267 資本組入額 (注)2		
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会 の承認を要する。		
代用払込みに関する事項			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4		

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数は、1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権の割当日以降、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株 予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌 営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記(注2)に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使条件

上記(注3)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注3)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、二又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合)は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

- 二 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること についての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日~ 平成28年9月30日		60,991		7,477		8,734

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	12,600	20.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	5,142	8.43
株式会社広島銀行	広島市中区紙屋町一丁目3番8号	2,174	3.56
堤 浩二	埼玉県秩父市	1,549	2.54
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内一丁目15番20号	1,200	1.97
高橋 由紀子	東京都世田谷区	1,029	1.69
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	844	1.38
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	777	1.27
中村 義巳	東京都世田谷区	730	1.20
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	689	1.13
計		26,735	43.83

(注)1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 5,142千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 689千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,401千株(5.58%)があります。

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,401,000		権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 57,174,000	57,174	同上
単元未満株式	普通株式 416,922		
発行済株式総数	60,991,922		
総株主の議決権		57,174	

- (注) 1「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。
 - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式648株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 戸田工業株式会社	広島市南区京橋町 1 番23号 三井生命広島駅前ビル	3,401,000		3,401,000	5.58
計		3,401,000		3,401,000	5.58

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,188	6,265
受取手形及び売掛金	7,444	7,005
商品及び製品	2,910	2,621
仕掛品	1,361	1,478
原材料及び貯蔵品	1,807	1,773
その他	777	495
貸倒引当金	8	6
流動資産合計	20,482	19,633
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,330	4,931
機械装置及び運搬具(純額)	4,942	4,443
土地	6,317	6,317
建設仮勘定	224	294
その他(純額)	344	304
有形固定資産合計	17,159	16,290
無形固定資産		
のれん	1,663	1,548
その他	784	707
無形固定資産合計	2,447	2,256
投資その他の資産		
投資有価証券	1,988	1,911
その他	7,259	6,650
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	9,244	8,558
固定資産合計	28,851	27,105
資産合計	49,334	46,738

	前連結会計年度 (平成28年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成28年 9 月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,672	2,501
短期借入金	14,182	13,455
1年内返済予定の長期借入金	3,536	3,296
未払法人税等	19	97
引当金	269	256
その他	1,220	1,053
流動負債合計	21,899	20,660
固定負債		
長期借入金	3,342	3,749
退職給付に係る負債	1,985	2,038
その他	809	777
固定負債合計	6,137	6,565
負債合計	28,037	27,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,477	7,477
資本剰余金	17,521	11,746
利益剰余金	4,313	672
自己株式	1,540	1,538
株主資本合計	19,144	18,357
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238	262
為替換算調整勘定	953	22
退職給付に係る調整累計額	71	51
その他の包括利益累計額合計	1,121	188
新株予約権	11	16
非支配株主持分	1,020	949
純資産合計	21,297	19,512
負債純資産合計	49,334	46,738

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
	14,440	14,091
売上原価	11,665	11,600
売上総利益	2,774	2,491
販売費及び一般管理費		
従業員給料	444	537
研究開発費	240	226
その他	1,512	1,724
販売費及び一般管理費合計	2,198	2,489
営業利益	576	1
営業外収益		
受取利息	103	24
受取配当金	15	17
業務受託料	7	36
その他	79	81
営業外収益合計	205	159
営業外費用		
支払利息	153	127
持分法による投資損失	671	180
為替差損	277	326
貸倒引当金繰入額	107	-
その他	32	56
営業外費用合計	1,242	690
経常損失()	460	528
特別利益		
固定資産処分益	1	0
受取補償金		29
特別利益合計	1	30
特別損失		
固定資産処分損	3	4
特別損失合計	3	4
税金等調整前四半期純損失()	462	503
法人税、住民税及び事業税	141	108
法人税等調整額	18	15
法人税等合計	123	92
四半期純損失()	585	596
非支配株主に帰属する四半期純利益	90	78
親会社株主に帰属する四半期純損失()	676	674

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		()
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
四半期純損失()	585	596
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	82	23
為替換算調整勘定	67	832
退職給付に係る調整額	9	19
持分法適用会社に対する持分相当額	71	264
その他の包括利益合計	65	1,053
四半期包括利益	520	1,649
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	628	1,607
非支配株主に係る四半期包括利益	107	42

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	462	503
減価償却費	899	785
のれん償却額	29	128
各種引当金の増減額(は減少)	15	61
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	275	11
受取利息及び受取配当金	119	41
支払利息	153	127
為替差損益(は益)	295	268
持分法による投資損益(は益)	671	180
固定資産処分損益(は益)	3	4
受取補償金	-	29
売上債権の増減額(は増加)	861	121
たな卸資産の増減額(は増加)	106	148
仕入債務の増減額(は減少)	531	93
その他	1,390	124
小計	257	788
役員退職慰労金の支払額	63	4
特別退職金の支払額	573	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	415	241
補償金の受取額	<u> </u>	143
営業活動によるキャッシュ・フロー	795	1,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	594	152
有価証券の償還による収入	258	-
投資有価証券の取得による支出	1	2
関係会社株式の取得による支出	59	109
有形固定資産の取得による支出	534	463
有形固定資産の売却による収入	3	0
無形固定資産の取得による支出	65	22
貸付けによる支出	889	-
貸付金の回収による収入	2	100
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	-	45
その他	34	76
投資活動によるキャッシュ・フロー	656	464
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,641	112
長期借入れによる収入	9	1,980
長期借入金の返済による支出	1,911	1,813
利息の支払額	156	127
配当金の支払額	172	115
自己株式の取得による支出	1	1
非支配株主への配当金の支払額	14	21
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得に よる支出	-	107
財務活動によるキャッシュ・フロー	393	320
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	359
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,019	24
現金及び現金同等物の期首残高	6,405	6,028
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,385	6,052
元並及U玩並向す物の四十期不%同 -	0,300	0,002

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間において、戸田工業アジア(タイ)CO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。また、前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありました戸田ファクトリー㈱(平成28年4月1日付で戸田ファインテック㈱へ社名を変更)については、株式を追加取得し完全子会社としたことに伴い、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する 実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4 月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1 四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

建油去1100100000000000000000000000000000000		ノ、貝切が吐てコン(ひつみ)。	
		当第2四半期連結2 (平成28年9月3	
TODA ISU CORPORATION	868百万円	TODA ISU CORPORATION	666百万円
㈱セントラル・バッテ リー・マテリアルズ	672	㈱セントラル・バッテ リー・マテリアルズ (注)	492
MECHEMA TODA CORPORATION	38	MECHEMA TODA CORPORATION	69
計	1,579百万円	計	1,228百万円

⁽注)債務保証額から持分法適用に伴う負債として計上された金額を控除した金額を記載しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
現金及び預金 現金及び預金	5,820百万円	6,265百万円
預入期間3か月超の定期預金	434	212
現金及び現金同等物	5,385百万円	6,052百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

	, JCJ [17.						_
(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資	
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	172	3.0	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金	

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末後となるもの

7112000						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
│平成27年11月 9 日 │取締役会	普通株式	115	2.0	平成27年9月30日	平成27年12月10日	利益剰余金

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 5 月13日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成28年3月31日	平成28年 6 月30日	その他 資本剰余金

2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の 末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	115	2.0	平成28年9月30日	平成28年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

			`	1 = 1 = 73137	
	報告セク	ブメント	」	四半期連結 損益計算書	
	機能性顔料	電子素材	П	(注)1	計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	8,337	6,102	14,440	-	14,440
セグメント間の内部 売上高又は振替高	8	-	8	8	-
計	8,346	6,102	14,449	8	14,440
セグメント利益	1,380	263	1,643	1,067	576

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,067百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,069百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に関する重要な減損損失) 該当事項はありません。
- (のれんの金額の重要な変動) 該当事項要はありません。
- (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セク	ブメント	合計 調整額	四半期連結 損益計算書		
	機能性顔料	電子素材	口前	(注)1	計上額 (注) 2	
売上高						
外部顧客への売上高	7,408	6,682	14,091	-	14,091	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	11	151	162	162	-	
計	7,420	6,834	14,254	162	14,091	
セグメント利益又は損失 ()	1,368	232	1,135	1,133	1	

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,133百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,134百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 (固定資産に関する重要な減損損失) 該当事項はありません。
- (のれんの金額の重要な変動) 該当事項はありません。
- (重要な負ののれん発生益) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額()	11円75銭	11円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 ()(百万円)	676	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額()(百万円)	676	674
普通株式の期中平均株式数(千株)	57,591	57,588
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が	-	-
あったものの概要	A	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額

115百万円

1株当たりの金額

2 円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日

平成28年12月9日

EDINET提出書類 戸田工業株式会社(E00842) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月14日

戸田工業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 髙山 裕三 印業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 河合 聡一郎 印業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている戸田工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認めら れる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、戸田工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。